

関係各位

兵庫労働局
兵庫県医療勤務環境改善支援センター
一般社団法人兵庫労働基準連合会

医療保健業に対する労務管理研修会の開催について

平素より、労働行政の推進に特段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療機関においては、令和6年から医師に関して時間外労働の上限規制が適用されており、長時間労働の削減に向けた取組を一層促進することが重要となっています。また、本年10月1日からカスタマーハラスメント対策が義務化されるため、事業場として改正法や指針の内容に沿った対策が求められています。

この度、関係機関共催にて、医療機関労務管理担当者を対象とし、医療従事者の働き方改革の取組の推進とカスタマーハラスメント対策をご理解していただくことを目的とした労務管理研修会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、ご多忙の折恐縮ですが、研修会の趣旨をご理解いただき、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和8年9月3日(木) 13時30分から16時00分
- 2 場所 兵庫県私学会館 2階大会議室(神戸市中央区北長狭通4-3-13)
- 3 内容

- (1) 兵庫労働局あいさつ
- (2) 労働時間管理について一宿日直許可の適正な運用を中心にー
- (3) カスタマーハラスメント対策について
- (4) ペイシェントハラスメント対策について一予防の観点からー

研修会終了後、医療労務管理アドバイザーによる個別相談会も実施しますので、
研修会とあわせてご参加ください。

- 4 定員 150人 無料
- 5 申込方法 別添研修会申込書に必要事項を記入のうえメール(h-iryou@sage.ocn.ne.jp)またはFAX(078-261-3305)を送信してください。

※ 申込みは先着順です。定員に達した場合のみ兵庫労働基準連合会より連絡させていただきます。(連絡のない場合は、申込完了です。)

【本説明会についての申込・お問い合わせ先】

一般社団法人 兵庫労働基準連合会

医療労務管理相談コーナー

(兵庫県医療勤務環境改善支援センター)

電話 : 0120-050-033

メールアドレス h-iryou@sage.ocn.ne.jp